

BM情報ランド - 利用規約

BM情報ランド推進協議会

平成13年9月4日制定

平成15年7月10日改訂

BM情報ランド推進協議会（以下、推進協議会という）は、推進協議会が運営する「BM情報ランド」の利用について、以下のとおり本規約を定めます。

第1条（定義）

本規約においては、次の各号記載の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「BM情報ランド」とは、BM（ビルマネジメントおよびビルメンテナンス）分野の総合情報サイトをいいます
- (2) 「BM情報ランド推進協議会」とは、BM情報ランドの運営母体である組織をいいます（以下、推進協議会という）。このBM情報ランド推進協議会は、別に定める「維持会員」および「賛助会員」により構成され、事務局は社団法人全国ビルメンテナンス協会内におきます。
- (3) 「WEB会員」とは、BM情報ランドにおいてWEB会員としての登録を行い、BM情報ランドにおけるWEB会員サービスを受けるもの（企業、組織、団体、個人）をいいます
- (4) 「WEB会員ニュース（メンバーニュース）」とは、WEB会員により投稿された情報を掲載する電子掲示板をいいます
- (5) 「メールマガジン」とは、サーバーメンテナンス等の連絡事項やBMに関する最新ニュース等の情報を購読希望者に配信する不定期の電子メールをいいます。
- (6) 「利用者」とは、BM情報ランドにアクセスしてBM情報ランドの情報を収集する、あるいはBM情報ランドに情報を提供（掲示板への投稿など）する閲覧者をいいます
- (7) 「登録ユーザー」とは、BM情報ランドにアクセスする閲覧者の中で、推進協議会が定める手続きに従ってBM情報ランドに登録した利用者をいいます
- (8) 「ユーザーサービス」とは、推進協議会が本規約に基づき、利用者および登録ユーザーに対して提供するサービスをいいます

第2条（規約の範囲および変更）

1. 本規約は、BM情報ランドの利用に関し、推進協議会と利用者および登録ユーザーに適用します。
2. 利用者および登録ユーザーはBM情報ランドを利用するにあたり、本規約を誠実に遵守するものとします。
3. 本規約には、推進協議会がBM情報ランド上における掲示またはその他の方法により規定する個別規定および推進協議会が随時利用者や登録ユーザーに対して通知する追加規定を含むものとします。本規約と個別規定および追加規定が異なる場合には、個別規定および追加規定が優先するものとします。

4. 推進協議会は、利用者および登録ユーザーの承諾なく本規約を変更できるものとし、当該変更は、本規約で別途定める場合を除き、推進協議会から利用者および登録ユーザーに通知した時点で有効となるものとし、

第3条（ユーザーサービス）

1. BM情報ランドのさまざまなサービスを利用するにあたり、一部には推進協議会の定める所定の手続きや料金等が必要となる場合もあります。利用者および登録ユーザーは、BM情報ランドの情報を利用するにあたり、以下の項目に同意するものとします。

- (1) BM情報ランドの情報に対する信頼性や有益性、精度等については、利用者および登録ユーザー自身が判断するものとします。
- (2) BM情報ランドの情報の情報を利用する際には、利用者および登録ユーザー自身の責任とリスク負担で利用するものとします
- (3) 利用者および登録ユーザーは、BM情報ランドの情報について、情報を取得する過程（ネットワークに接続されている通信機器やコンピュータ、信号ケーブル等）で、情報の内容が変更される恐れがあることを十分認識したうえで、情報を利用するものとします。

2. BM情報ランドの利用にあたり、推進協議会の定めた所定の手続きを経て登録した利用者に対して、登録ユーザーとしてのサービスを提供します。なお、この登録ユーザーに対するサービスには利用料等、一切発生しません。

- (1) 「メールマガジン」の購読

3. 推進協議会は、利用者および登録ユーザーに事前に通知することなく、ユーザーサービスの内容を変更することがあります。このような事態に伴い、利用者および登録ユーザーに不利益や損害が発生した場合でも、推進協議会はその責任を負わないものとします。

第4条（登録ユーザー）

1. 利用者は、以下に定める手続その他推進協議会が定める手続に従って、登録ユーザーとして申請を行います。

- (1) 本規約を熟読し、その内容を理解し、その内容に拘束されることを承諾したうえで、推進協議会が別途指定するオンライン登録の方法により、登録ユーザーへの申請を行います
- (2) 氏名、業種、電子メールアドレス等登録ユーザーになるために必要な情報を登録ユーザー申請画面においてすべて推進協議会に届出ます

2. 登録ユーザーの手続は、前項の申請に対する推進協議会の承諾をもって完了するものとします。ただし、推進協議会は、登録ユーザーが以下に定める事由の何れかに該当することが判明した場合、登録を認めないことがあります。

- (1) 登録ユーザー申請希望者が第6条に定める禁止事項の何れかに該当する場合

第5条（禁止事項）

1．利用者および登録ユーザーに対して以下の行為を禁止します。また、利用者および登録ユーザーは、推進協議会が必要と判断した場合には、B M情報ランド上で掲載あるいは発信される情報やデータを削除することや、または掲載場所を変更することに同意するものとします。

(1) 誹謗中傷等の行為

…第三者の名誉や信用を毀損する行為、経済的や精神的な損害を与える行為、脅迫的な行為。あるいは民族・人種・性等の差別行為

(2) 第三者権利の侵害行為

…著作権をはじめ商標権や意匠権、肖像権等、他人のプライバシーや知的財産権、知的所有権を侵害する行為

(3) 不適切あるいは有害情報の掲載行為

…児童ポルノや幼児虐待等を含む、未成年者を害し、猥雑、品性欠如、罵詈雑言につながる映像、画像、文書等の表示行為

(4) 偽装・虚偽行為

…B M情報ランドを含むW E B会員のコンテンツを、発信元や出所表示を偽ってデータや情報を利用する行為

(5) 破壊・妨害行為

…コンピュータシステムやネットワーク関連機器等を破壊し、あるいはB M情報ランドの運営を妨害するとともに、利用者にも迷惑を及ぼすコンピュータウイルスや妨害プログラムを配信・公開する行為

(6) 勧誘・迷惑行為

…ネズミ講（無限連鎖講）への勧誘をはじめ、宗教や政治団体の宣伝、勧誘を目的とした映像、画像、文書等の表示やメールの送信、あるいはジャンクメール、スパムメール、チェーン等、不特定多数の利用者に迷惑を及ぼすメール配信行為

(7) 違法行為

…適用法令あるいは公的良俗に反する行為

(8) 盗用行為

…推進協議会および相手の許可なく、メールアドレスをはじめB M情報ランド利用者の個人や法人情報等を収集あるいは蓄積する行為

(9) その他

…その他、推進協議会が認める行為

2．B M情報ランドのコンテンツについて、推進協議会あるいはW E B会員の許可を得ずに、その全部あるいは一部を問わず商業目的で利用（使用、再生、複製、複写、販売、再販売など）することを禁止します。

第6条（免責事項）

1．推進協議会は、B M情報ランドで提供するコンテンツやサービスの質についてはいかなる保

証も行っておりません。システムのトラブルあるいは通信回線の障害等によりB M情報ランドが提供するサービス停止および欠陥により、利用者の登録したデータ等が消失・破壊等発生した場合、推進協議会はその損失や損害についていかなる責任も負わないものとします。

2．W E B会員のリンク先サイトの情報やサービスは推進協議会が管理していないため、当該サイトにおける情報の完全性、正確性、有用性、著作権利用の許諾などについては、これを保証するものではありません。

3．B M情報ランドを利用したことによる利用者および第三者が被る直接的または間接的損害に対して、推進協議会およびW E B会員はその責任を一切負いません。また、他の利用者もしくは第三者との間にトラブルが生じても、当該利用者は自己の責任と費用をもって解決し、推進協議会に損害を与えないものとします。

4．B M情報ランドのコンテンツの内容を変形、変更、加筆により修正することはB M情報ランドの電子会議室を除き一切認めないものとします。

5．以下の事由によりサービスの提供が遅延または停止したとしても、これに起因する利用者が被った損害についていかなる責任も負わないものとします。

- (1)利用者がサービスの利用に必要な機器等に故障またはトラブルが生じた場合
- (2)本サービスの提供に必要な設備等に障害が生じた場合、ならびにその保守を定期的に
または緊急に行う場合
- (3)自然災害により本サービスの提供ができなくなった場合
- (4)その他、推進協議会が本サービスの停止が必要と判断した場合

以上